

事業	予算区分	国事業名	町事業名	事業の概要	総事業費(円)	交付対象経費(円)給付	交付対象経費(円)事務費	一般財源	事業開始年月日	事業完了年月日	実施内容	成果及び評価	担当部署
1	R5+R6	令和6年度 住民税均等割のみ課税世帯 支援給付金	新たな低所得者支援給付金	令和6年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税世帯になった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給。また、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を追加支給。	22,759,000	20,900,000	1,859,000	648	R6.9	R6.11	令和6年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税世帯になった世帯に、確認書を送付。 対象世帯が207世帯(非課税120世帯、均等割のみ87世帯) 給付世帯194世帯(非課税111世帯、均等割のみ83世帯)	対象世帯207世帯のうち、 194世帯(93.7%)に支給した。 支給世帯に迅速な給付を実施したことにより、物価高騰等の影響を低減することが図られた。	社会福祉課
	(R5から流用)				(22,362,000)	(20,800,000)	(1,562,000)	0					
	R6現年				397,000	100,000	297,000	648					
2	R6現年	定額減税当初調整給付金	定額減税当初調整給付金	定額減税額が所得税額または個人住民税所得割額を上回り、減税しきれないと見込まれる方に対して、減税しきれない差額を1万円単位で切り上げて給付。	114,942,839	111,920,000	3,022,000	839	R6.9	R6.12	対象者が3,005件にお知らせ通知、確認書を送付死亡者25名を対象外とし、2,980件に支給した。	対象世帯3,005件のうち、 2,980件(99.2%)に支給した。 支給世帯に迅速な給付を実施したことにより、物価高騰等の影響を低減することが図られた。	社会福祉課
3	R7へ繰越	小山町住民税非課税世帯臨時支援給付金事業 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金】	小山町住民税非課税世帯臨時支援給付金事業 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金】	令和6年12月13日を基準日とし、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給。また、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を加算支給。	42,646,000	39,120,000	3,526,000	0	R7.4	R7.10	対象世帯1,277世帯にお知らせ通知、確認書を送付未申請等により給付対象外となったものを除き、1,230世帯に支給した。うちこども加算が111人。	対象世帯1,277件のうち、 1,230件(96.3%)に支給した。 支給世帯に迅速な給付を実施したことにより、物価高騰等の影響を低減することが図られた。	社会福祉課